①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					I　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																													
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																													
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																	（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期							ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定											
21	21	21	21	21	21	0	18	0	3	0	14	4	0	0	0	18	0	3	0	14	4	0	0	0	0	7	8	5	12	6	1	1	1	4	4
長崎県	長崎市	長崎市教育委員会総務課	095-829-1191	kyou_sou@city.nagasaki.lg.jp	http://www.city.nagasaki.lg.jp/kosodate/520000/524000/p001744.html		○				○					○				○									○							
長崎県	佐世保市	佐世保市教育委員会総務課	0956-24-1111	kyouik@city.sasebo.lg.jp	https://www.city.sasebo.lg.jp/kyouiku/kyouik/shochushugaku.html		○					○				○					○						○							○	新小学1年生となる未就学児がいる全世帯へ案内文と申請書を住所登録地に郵送している
長崎県	島原市	教育委員会教育総務課	0957-68-5471	kyosomu@city.shimabara.lg.jp	https://www.city.shimabara.lg.jp/		○				○					○				○						○	○	○	○	○					
長崎県	諫早市	諫早市教育委員会学校教育課	0957-22-1500	e-gakkyo@isahaya-snet.ed.jp	https://www.city.isahaya.nagasaki.jp		○				○					○				○						○	○	○	○					○	域内の幼稚園や保育所でのポスター掲示
長崎県	大村市	学校教育課	0957-53-4111(370)	gakkyou@city.omura.lg.jp	http://www.city.omura.nagasaki.jp		○				○					○				○						○	○		○	○					
長崎県	平戸市	平戸市教育委員会教育総務課	0950-22-4111	kyoikusomu@city.hirado.lg.jp	https://www.city.hirado.nagasaki.jp/kurashi/		○				○					○				○									○						
長崎県	松浦市	松浦市教育委員会　教育総務課	0956-72-1111	kyouikusoumu@city.matsuura.lg.jp	https://www.city-matsuura.jp/		○				○					○				○						○	○		○						
長崎県	対馬市	対馬市教育委員会　学校教育課	0920-88-2001	gakukyou@city.nagasaki-tsushima.lg.jp	http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/		○					○				○					○									○					
長崎県	壱岐市	教育委員会　教育総務課	0920-45-1202	iki-kyouiku@city.iki.lg.jp	なし		○				○					○				○								○		○					
長崎県	五島市	教育委員会総務課	0959-72-7905	kyoui-soumu@city.goto.lg.jp	https://www.city.goto.nagasaki.jp/s090/010/010/010/010/020/20190308195046.html		○				○					○				○								○							
長崎県	西海市	西海市教育委員会　教育総務課	0959-37-0077	edu-soumu@city.saikai.lg.jp	https://www.city.saikai.nagasaki.jp		○				○					○				○						○		○	○						
長崎県	雲仙市	教育委員会学校教育課	0957-37-3113	gakkyou@city.unzen.lg.jp	http://www.city.unzen.nagasaki.jp/		○				○					○				○						○	○		○						
長崎県	南島原市	教育委員会　学校教育課	0957-73-6702	gakkyou@city.minamishimabara.lg.jp	http://www.city.minamishimabara.lg.jp		○				○					○				○									○	○					
長崎県	長与町	教育委員会教育総務課	095-801-5680	kyouisomu@nagayo.jp	http://webtown.nagayo.jp		○					○				○					○						○		○						
長崎県	時津町	時津町教育委員会教育総務課	095-882-2211	なし	https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/		○				○					○				○														○	就学予定者がいる全家庭に個別に郵送で案内を配布
長崎県	東彼杵町	学校教育係	0957-46-0353	kyoui-soumu@town.higashisonogi.lg.jp	http://www.sonogi.jp/				○									○																	
長崎県	川棚町	教育委員会　教育総務係	0956-82-2064	kyoui@town.kawatana.lg.jp	http://www.kawatana.jp/yakuba/section/30_3.html		○				○					○				○														○	入学予定者(保護者)に制度・申請書等を郵送(12月)
長崎県	波佐見町	波佐見町教育委員会　教育総務係	0956-85-2034	gakkou@town.hasami.lg.jp	https://www.town.hasami.lg.jp/machi/kosodate/1/4/1242.html		○				○					○				○						○	○		○		○				
長崎県	小値賀町	小値賀町教育委員会	0959-56-3838	kyouiku@town.ojika.lg.jp	http://www.ojika.net				○									○																	
長崎県	佐々町	教育委員会	0956-62-2128	kyouiku@saza.nagasaki.jp	http://www.sazacho-nagasaki.jp		○					○				○					○								○	○		○	○		
長崎県	新上五島町	新上五島町教育委員会　学校教育課	0959-54-1981	kyoiku@town.shinkamigoto.nagasaki.jp	http://official.shinkamigoto.net/				○									○																	

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																	
		6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																	
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にほどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。						（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定者に対し，回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6．（7）に記入してください。）	（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6．（9）に記入してください。）	（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか、確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において、対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6．（11）に記入してください。）	（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
21	21	0	0	0	0	0	0	4	14	0	1	1	2	3	0	0	5	9	3	1	0	0	6	8	13	6	9	4	2	10	0	0
長崎県	長崎市								○										○						○					○		
長崎県	佐世保市								○									○						○	○	○	○	○		○		
長崎県	島原市								○									○						○	○		○	○		○		
長崎県	諫早市								○								○						○		○	○		○		○		
長崎県	大村市								○									○						○	○							
長崎県	平戸市								○									○							○							
長崎県	松浦市								○								○						○		○	○	○			○		
長崎県	対馬市								○										○								○		○			
長崎県	壱岐市								○									○						○	○		○					
長崎県	五島市							○									○						○				○					
長崎県	西海市								○									○						○	○		○	○		○		
長崎県	雲仙市							○										○					○	○	○					○		
長崎県	南島原市							○											○							○				○		
長崎県	長与町								○								○									○				○		
長崎県	時津町								○									○						○	○		○					
長崎県	東彼杵町												○	○																		
長崎県	川棚町							○									○						○			○						
長崎県	波佐見町								○											○			○		○							
長崎県	小値賀町											○	○	○																		
長崎県	佐々町								○									○						○	○		○		○	○		
長崎県	新上五島町										○			○																		